

未来をひらく教育のつどい・2016埼玉県教育研究集会・西部教育フォーラム

憲法と主権者教育 ～18歳選挙権が導入されて～

こ ない かつ ひろ

講師：小内克浩さん

弁護士：埼玉中央法律事務所

(明日の自由を守る若手弁護士の会)

2016年11月6日(日)

14:00～16:30

東上パールビルディング5F

＜JR・東武東上線川越駅西口から徒歩約1分＞

民主主義、立憲主義がないがしろにされるなか行われた参議院選挙では、野党統一候補が全国で善戦したものの、改憲勢力が3分の2を占める結果となりました。今後「主権者教育」をどうすすめていくかが重要課題になっています。フォーラムでは、教育現場の状況を報告しながら、今、学校に求められているものは何か、希望ある未来にするためにすべきことは何か、など法律家の立場から展望のもてるお話をお聞きます。



主催：西部地域教育フォーラム実行委員会

(事務局：入間教育会館 Tel 049-225-4009 E-mail: iruma@kyouiku-net.org)

埼玉県教職員組合・西部支部

埼玉県高等学校教職員組合・川越支部・所沢支部・入間支部・坂戸支部・比企支部

埼玉県私立学校教職員組合連合